

一日公正取引委員会

目的

地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため。

プログラム

- 独占禁止法講演会
- 消費税転嫁対策特別措置法説明会
- 下請法基礎講習会
- 入札談合等関与行為防止法研修会



○独占禁止法教室

○消費者セミナー



○独占禁止法・消費税転嫁対策特別措置法等 相談コーナー



○展示コーナー



平成27年度開催予定地等

- 函館市（10月開催予定）
- 福島市（開催月未定）
- 横浜市（6月26日開催予定）
- 岐阜市（開催月未定）
- 和歌山市（10月開催予定）
- 岡山市（6月11日開催予定）
- 高知市（6月19日開催予定）
- 長崎市（開催月未定）



平成26年度参加者より・・・

- 延べ参加者数 1,440名（全国8都市で開催）
- 参加者の声
 - ・ 公正取引委員会の役割をよく理會できた。
 - ・ 身近な企業が起こした問題について興味深く聞くことができた。
 - ・ 公正取引委員会は消費者の味方であること、日本経済の発展を見据えているということを再認識した。
 - ・ 今ひとつ、公正取引委員会の活動の内容が理解できていない感があるので、今回の下請法に限らず、色々と講習会を行っていただきたい。
 - ・ 独禁法は改正も頻繁に行われることから、情報の発信が必要と思う。